

## 検 定 意 見 書

受理番号 107-108		学校 高等学校		教科 商業	種目 マーケティング	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	表見返 2	写真	右下「1991年」の左写真の「カルピス」 以下、6ページ中央右上の商品写真の「神のり塩」「通の黒胡椒」「やみつ	特定の営利企業・商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
			きエンドレス」, 13ページ右段25行目から26行目「チャリティモバイル」, 34ページ囲みの写真の右上「SUNCUT」, 141ページ囲みイラストの右上「エバラ」右下「メリット」「ビオレu」			
			, 161ページ右段27行目「赤箱女子」も同様。			
2	16	31 - 33	同様に、歯磨き粉も…第3の歯磨き粉が開発されている…。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (断定的に過ぎる。)	3-(3)	
3	17	14 - 15	「モバイル端末であるスマートフォンをはじめに考えるという意味である。」の「はじめに考える」	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
4	17	23 - 25	あるSNSでフォロワーが1位の日本人アカウントは韓国アイドルグループTのMである	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
5	17	27	ティーザーと呼ばれる広告を流したり	生徒にとって理解し難い表現である。 (「ティーザーと呼ばれる広告」がどのようなものが分からない。)	3-(3)	
6	17	32	「調べよう」の全体 以下、23ページ29行目も同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (学習活動の目的が分からない。)	3-(3)	
7	18	側注①	プラットフォームとは…提供する事業者をさす。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (記述の内容のみであるかのように誤解する。)	3-(3)	
8	19	16 - 20	こうして集まったデータは…実行をする必要が出てくる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 107-108		学校 高等学校		教科 商業	種目 マーケティング	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
9	20	1	「AI」の英語の表記「Intelligence」	不正確である。	3-(1)	
10	20	16 - 19	例えば、受験の際に…精度を上げる必要がある。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (大学入学者選抜の出願書類における生成AIの活用について誤解する。)	3-(3)	
11	24	27 - 28	医療法人以外の民間企業は…医療行為を行うことができない。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (医療法人のみが医療行為を行うことができるのかのように読める。)	3-(3)	
12	24	32	「調べよう」の全体	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (救急車を有料で利用できるのかのように読める。)	3-(3)	
13	24	33	「話し合おう」の全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (「医療サービス」が何か分からず、「有料でも利用したい」の文意が分からない。)	3-(3)	
14	34	14	「日焼け」の「焼け」 以下、34ページ15行目「焼け」も同様。	表記が不統一である。 (34ページ19行目「日やけ」の「やけ」)	3-(4)	
15	39	13 - 16	消費者が抱く漠然とした目標状態…が表れる。 以下、39ページ側注「目標階層構造の例」の全体も同様。	生徒にとって理解し難い表現である。 (記述が整理されておらず理解し難い。)	3-(3)	
16	40	7	商品の特徴が真実であると信じるかどうか	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明が不足しており理解し難い。)	3-(3)	
17	45	14 - 16	観察法やインタビュー法など…数値化せず文章や音声で記録する 以下、50ページ7行目「数値化せず記録する」も同様。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (断定的に過ぎる。)	3-(3)	
18	45	側注②	8行目「全国消費実態調査」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (現在の名称であるのかのように誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 107-108		学校 高等学校		教科 商業	種目 マーケティング	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
19	48	側注	「+Work」の「調査結果報告のサンプルを検索して」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「調査結果報告のサンプル」がどのようなものかが分からず、どのように検索をするのかが分からない。)	3-(3)	
20	49	33	「調べよう」の全体	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (国勢調査が標本調査であるかのように読める。)	3-(3)	
21	64	31	「考えよう」の全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
22	70	囲み	「④」の図の「自社の製品またはサービス」	生徒にとって理解し難い表現である。 (70ページ囲みの「② x 軸と y 軸の…言葉を記述する。」との関係が整理されておらず理解し難い。)	3-(3)	
23	73	2	変数もとに	誤記である。	3-(2)	
24	88	グラフ	「白物家電の市場規模」の全体	最新のものを用いておらず、学習上の支障を生ずるおそれがある。	2-(11)	
25	89	26	777	生徒にとって理解し難い表現である。 (数値の根拠が分からない。)	3-(3)	
26	90	24 - 25	予測より売れないと負債としての在庫を抱えることになる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (在庫と負債の関係が分からない。)	3-(3)	
27	103	16 - 19	左段「この回答に対する答えは…大きく異なっていた。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
28	109	22 - 24	ローリングストックとは、災害に備えて、普段から多めに食料品を蓄えておくことである。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (記述の内容のみであるかのように誤解する。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 107-108		学校 高等学校		教科 商業	種目 マーケティング	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
29	110	25 - 30	「アプリで部活を応援」の全体	主たる記述と適切に関連付けて扱われていない。	2-(13)	
30	111	22	「調べよう」の全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (「レジで代金を支払わずに買い物ができる」の文意が理解し難い。)	3-(3)	
31	123	5	各段に優れている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (「各段」)	3-(3)	
32	125	6 - 7	SPAは1社の取り組みである	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (断定的に過ぎる。)	3-(3)	
33	169	1	商圏の分析立地の選択	生徒にとって理解し難い表現である。	3-(3)	
34	178	19 - 22	左段「新世界、労働者の街…みなさされている土地ではない。」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (断定的に過ぎる。)	3-(3)	
35	180	30	日本の食品に対する海外の人々の抵抗感	生徒にとって理解し難い表現である。 (説明が不足しており理解し難い。)	3-(3)	
36	181	24 - 28	例えば…プレゼントしている。	生徒にとって理解し難い表現である。 (181ページ10行目から19行目の非営利組織のマーケティングの記述との関係が分からない。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 107-109		学校 高等学校		教科 商業	種目 マーケティング	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
1	表見返 ⑥	写真	左下「2001」の写真の「GAMECUBE」 以下、55ページ囲み写真「PUNI PUNI NIKUKYU」も同様。	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
2	3	2	ウォンツが実際に購入に結びついたものを需要という。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (ウォンツと需要の関係を誤解する。)	3-(3)	
3	5	図	「顧客満足の考え方」の「期待した価値と同じ価値」の全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (4ページ10行目から12行目の記述に照らして説明が不足しており理解し難い。)	3-(3)	
4	9	囲み	「プロダクト・アウトの事例」の1行目「水を使わず」	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (全ての調理に水を使わないかのように読める。)	3-(3)	
5	11	側注④	略してNPOともいう。	生徒にとって理解し難い表現である。 (11ページ10行目「非営利組織」及び13行目から17行目の記述との整理がされておらず理解し難い。)	3-(3)	
6	13	囲み	「SDGs(持続可能な開発目標)」の4行目「平成25」	誤りである。	3-(1)	
7	13	囲み	「SDGs(持続可能な開発目標)」の5行目「232の指標」	不正確である。	3-(1)	
8	17	囲み	「駅ナカ商業施設…事例」の7行目から8行目「さらに取得したデータ」	生徒にとって理解し難い表現である。 (どのようなデータなのかが分からない。)	3-(3)	
9	19	側注②	2行目から12行目「たとえば円高…抑えられるようになる。」	生徒にとって理解し難い表現である。 (為替差益との関係が分からない。)	3-(3)	
10	25	6 - 7	このセグメントそれぞれに適合した製品を提供できれば、自社製品が受け入れられる可能性が高まる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 107-109		学校 高等学校		教科 商業	種目 マーケティング	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検 定 基 準	
	ページ	行				
11	69	11 - 13	たとえば高校の図書館利用率を調査する場合…その10校について全数調査で利用率を調査する。	生徒にとって理解し難い表現である。 (69ページ8行目から10行目の記述に照らして理解し難い。)	3-(3)	
12	70	側注①	外れ値…があると	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (外れ値のみであるかのように読める。)	3-(3)	
13	73	4 - 7	しかし、この場合…注意する必要がある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (相関分析と因果関係について説明が整理されておらず理解し難い。)	3-(3)	
14	85	囲み	「製品企画の事例」の「環境分析」の「栄養機能性飲料」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「栄養機能性飲料」がどのようなものかが分からない。)	3-(3)	
15	85	囲み	「製品企画の事例」の「環境分析」の「美容飲料」	生徒にとって理解し難い表現である。 (85ページ囲み「製品企画の事例」の1行目「美容サポート飲料」との違いが分からない。)	3-(3)	
16	110	10 - 16	こうした特性があることから…視点の考え方である。	生徒にとって理解し難い表現である。 (記述が整理されておらず、全体の文意が理解し難い。)	3-(3)	
17	124	9 - 10	製品の販売初期の段階で製造原価を回収し、利益を確保する	生徒にとって理解し難い表現である。 (製品の販売初期の「製造原価」が何を示すのかが分からない。)	3-(3)	
18	127	12 - 13	この場合は値下げしても、売上高はそれほど増加しないといえる。	生徒にとって理解し難い表現である。 (127ページ4行目から7行目の記述に照らして理解し難い。)	3-(3)	
19	140	側注③	二人世帯	不正確である。	3-(1)	
20	143	側注②	大量に購入されるもの	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (生産財が大量に購入されるもののみであるかのように読める。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

## 検 定 意 見 書

受理番号 107-109		学校 高等学校		教科 商業	種目 マーケティング	学年
番号	指摘箇所		指摘事項	指摘事由	検定基準	
	ページ	行				
21	146	リード	「Point」の3行目「VMSは、企業型VMSと管理型VMSに分類できる。」 以下、146ページ9行目「VMSは…2つに分類できる。」も同様。	生徒が誤解するおそれのある表現である。 (断定的に過ぎる。)	3-(3)	
22	169	6	見た回数	生徒にとって理解し難い表現である。 (169ページ8行目「表示」との使い分けが分からない。)	3-(3)	
23	169	囲み	「インターネット広告の効果測定」の図の矢印の吹き出し「クリック率(CTR)」「コンバージョン率(CVR)」	生徒にとって理解し難い表現である。 (169ページ14行目から16行目の記述に照らして理解し難い。)	3-(3)	
24	170	13 - 14	消費者に製品以外の情報…ポイントプログラムを設定することがある。	生徒にとって理解し難い表現である。 (文意が理解し難い。)	3-(3)	
25	173	囲み	「広告…クチコミの比較」の表の「クチコミ」の列の全体	生徒にとって理解し難い表現である。 (173ページ11行目から21行目の記述との整理がされておらず理解し難い。)	3-(3)	
26	183	側注	吹き出し「法的な規制と自主的な規制の中間的な存在」	生徒にとって理解し難い表現である。 (「中間的な存在」がどのような位置付けなのかが分からない。)	3-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。